

第二次下野市総合計画

前期基本計画について (素案)

第4章 施策概要

- 目標 1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり・・・1
- 1- (1) いきいき暮らせる健康づくり・・・1
 - 1- (2) 子育て家庭を支援する環境づくり・・・3
 - 1- (3) 高齢者が元気で暮らせる体制づくり・・・5
 - 1- (4) 自立した障がい者と共に生きる環境づくり・・・7
 - 1- (5) 誰もが安心して暮らせるまちづくり・・・9
- 目標 4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり・・・11
- 4- (1) 地域の特性を活かした農業・農村づくり・・・11
 - 4- (2) 商工業による躍進するまちづくり・・・13
 - 4- (3) 魅力あふれる観光まちづくり・・・15
- 目標 6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり・・・17
- 6- (1) 協働のまちづくりの体制づくり・・・17
 - 6- (2) 健全な行財政運営の仕組づくり・・・19

平成27年8月21日

基本施策 1-1 いきいき暮らせる健康づくり

■ 5年間で目指すべき姿

充実した医療環境を活かし、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちづくり

■ 現状と課題

ライフスタイルの変化に伴い生活習慣病や精神疾患が増加しており、生活習慣の改善や病気の早期発見・治療を図るため、各種検診や健康相談などの予防対策が重要となっています。さらに、妊娠から子育てまでの親子が共に健康で不安なく生活できるよう支援の充実が求められています。

また、救急医療のコンビニ化などに伴う需要増により体制の逼迫化が問題となっており、本来の良好な救急医療体制を維持確保する必要があります。

本市の保健福祉センター（きらら館・ゆうゆう館）、福祉センター（ふれあい館）の3館については、それぞれの施設の特長を活かし、市民の健康増進として活用されるよう円滑な管理運営を図っていく必要があります。

■ 基本方針

各種がん検診などを総合的に展開した予防対策を積極的に推進します。母子保健では、子どもを安心して産み育てられる環境の充実を図ります。

また、良好な救急医療体制を維持確保するため、一次・二次・三次の機能分化を促進するとともに「かかりつけ医」の普及啓発を推進します。

保健福祉センター（きらら館・ゆうゆう館）、福祉センター（ふれあい館）については、指定管理者制度の導入など、経営の効率化とサービスの向上を図り、バランスのとれた管理運営を目指します。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
がん検診の受診率（子宮頸がん除く）	各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん）の受診率	35.7%	50%以上 (乳がん 60%以上)
乳幼児健康診査対象児の状況把握の割合	乳幼児健康診査対象児の受診促進及び未受診者の状況把握	100%	100%
下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健康診査のアンケート調査の実施	95.4%	96%

写真等

-メモ-

救急医療のコンビニ化は軽症にもかかわらず、休日や夜間など時間外に安易に救急医療を利用することで、真に救急医療を必要とする重症・重篤な患者の対応に支障をきたす恐れがあります。



■主な事業内容・担当課

施策 1-1-1 健康づくりの推進

○健康増進事業の推進 ○がん・結核・自殺予防対策の推進 ○青年期生活習慣病の予防 ○健康づくりトレーニング事業の推進 ○母子保健・母子支援の推進 ○思春期保健の推進 ○歯及び口腔の健康づくりの推進 ○健康しもつけ 21 プラン（第3次下野市健康福祉計画）の策定・推進	健康増進課	新規
--	-------	----

施策 1-1-2 医療体制の整備

○救急医療体制の充実	健康増進課	
------------	-------	--

施策 1-1-3 健康づくり施設の充実

○きらら館・ふれあい館・ゆうゆう館の施設の充実と運営改善	社会福祉課	
------------------------------	-------	--

■市民満足度

充実した医療環境を活かし、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちを目指し、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
健康づくりへの取組	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★
医療体制	★★★★★	★★★★★	★★★★★
健康づくり施設の充実	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

■協働のまちづくりのための取組

かかりつけ医を持つなど、救急医療の適正受診について啓発を促進し、良好な救急医療体制の充実を図ります。

【主な取組】 ○かかりつけ医を持つことの普及促進

基本施策 1-2 子育て家庭を支援する環境づくり

■ 5年間で目指すべき姿

子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり

■ 現状と課題

就労形態の変化による共働き世帯の増加、核家族化の進行、地域との関係の希薄化などにより、育児への負担や不安を感じる人が増加する中、教育・保育に対するニーズが複雑・多様化しており、子育て環境の整備や情報・相談・交流の充実が求められています。

また、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、各種医療費助成をはじめ、手当の適正な支給が必要となっています。

■ 基本方針

子どもの健やかな成長のため、教育・保育施設の整備、地域子育て支援センターや児童館の運営、社会的養護を必要とする家庭への相談・支援など、関係機関と連携しながらハード・ソフト両面の推進により、子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。

また、経済的支援を推進するため、国の制度に基づき手当を適切に支給するとともに、医療費助成制度の充実を図ります。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施箇所数	学校敷地内又は隣接地で保育ができる施設の数	13 箇所	14 箇所
待機児童数	入所要件を満たすにもかかわらず施設に入園できない児童の数	1 人	0 人
認定こども園数	教育・保育を提供する機能を併せ持つ施設の数	4 箇所	6 箇所

写真等

一口メモ

認定こども園は幼児教育と保育を一体的に実施する施設で、特に低年齢児の多様化する保育ニーズに対応した保育機能の整備が全国的に急務となっています。



■ 主な事業内容・担当課

施策 1-2-1 子ども・子育て支援

<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園の育児環境の充実 ○ こども園制度への移行推進 ○ 公立保育園の民営化の推進 ○ 認可外施設への支援 ○ 幼稚園の特色ある運営・特別支援児教育 ○ 地域子ども・子育て支援事業の実施 ○ 子育てを支援するための手当等の支給 ○ 子育てに関する情報発信と身近な子育て相談体制の充実 ○ (仮) 新石橋児童館の整備 ○ 児童館事業の充実 	こども福祉課	新規
○ 助成制度の充実	社会福祉課	

施策 1-2-2 社会的養護を必要とする家庭への支援

<ul style="list-style-type: none"> ○ 育児不安の軽減と児童虐待防止 ○ 要保護児童やDV被害家庭への支援 ○ ひとり親家庭への支援 	こども福祉課	
--	--------	--

■ 市民満足度

多様な保育・教育ニーズに対応した子育てができる環境の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
子ども・子育て支援	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

■ 協働のまちづくりのための取組

子育て家庭を地域全体で支援するために、市民や関係団体、企業等の多様な組織・機関と連携し、協働による子育て環境の充実に取り組みます。

- 【主な取組】
- ファミリー・サポート・センター事業
 - 公立保育園の民営化

基本施策 1-3 高齢者が元気で暮らせる体制づくり

■ 5年間で目指すべき姿

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちづくり

■ 現状と課題

団塊の世代が75歳以上となる2025年には本市の高齢化率も26%を超過するなど、本格的な超高齢社会を迎え、支援が必要となる高齢者が大幅に増加する一方で、サービスの供給不足が懸念されています。このような中、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる地域福祉の実現が重要となっています。

また、高齢者の就労支援などの生きがいづくりや在宅生活が困難な高齢者を支える高齢者福祉施設などの介護体制の充実が求められています。

■ 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで安心して続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

また、高齢者が生きがいを持って地域社会とのかかわることができるよう、介護予防や生活支援を推進するとともに、介護サービス基盤の整備を進め、心身の状況や生活環境に応じたサービスの充実を図ります。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
地域ふれあいサロンの設置数	地域のボランティアによる地域ふれあいサロン	14 箇所	23 箇所
認知症地域支援推進員の配置数	基幹型を含む各地域包括支援センターへの配置	1 箇所	4 箇所

写真等

一口メモ

超高齢社会は65歳以上の高齢者が人口の21%以上となった社会で、医療や介護がますます必要となってきます。

地域包括ケアシステムは住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことです。保険者が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築することが重要となっています。



■主な事業内容・担当課

施策 1-3-1 地域包括ケアシステムの構築

<ul style="list-style-type: none"> ○新しい介護予防・日常生活支援総合の推進 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○日常生活支援体制の整備 ○地域ケア会議の推進 ○基幹型センターの運営及び各地域包括支援センターへの後方支援・指導 ○任意事業の実施（家族介護支援・青年後見制度利用等の充実） 	高齢福祉課	新規
--	-------	----

施策 1-3-2 高齢者の生きがいづくり

<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の介護予防の充実 ○高齢者の生活支援の充実 ○老人クラブ活動への協力支援 ○シルバー人材センターの育成支援 ○高齢者保健福祉計画（次期）の策定・推進 	高齢福祉課	
--	-------	--

施策 1-3-3 高齢者福祉施設の充実

○高齢者福祉施設の整備推進	高齢福祉課	
---------------	-------	--

■市民満足度

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる体制の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
高齢者福祉	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

■協働のまちづくりのための取組

地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域住民等との情報共有や連携により事業を推進します。また、地域やボランティア団体等の多様な担い手による多様なサービスが提供できるよう、社会参加の機会を増やし高齢者の介護予防につなげていきます。

- 【主な取組】
- 見守りネットワークの充実
 - 地域ふれあいサロンの運営支援

基本施策 1-4 自立した障がい者とともに生きる環境づくり

■ 5年間で目指すべき姿

障がい者が地域で自立した生活を送ることができる環境づくり

■ 現状と課題

高齢化の進行により障がいのある人の数は増加しており、身体障害者手帳所持者数は65歳以上の方が全体の6割を占める状況になっています。また、障害者総合支援法により障害福祉サービスが拡充され、個々の障がいに対応した相談体制の整備や生活支援の充実が求められています。

障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、保健・医療分野と連携した予防的活動の強化が重要となっています。

■ 基本方針

障がいのある人の相談の場の確保、日常生活や地域生活の支援などの充実を図るため、障害福祉サービス事業所との連携を強化します。また、育成医療、更生医療などの自立支援医療の給付や重度心身障がい者医療費助成を引き続き実施します。

障がいのある人が不当な差別的取扱を受けないよう合理的な配慮をしていくとともに、下野市障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人もともに生きる環境の実現を目指します。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
指定特定相談支援事業所数	障がい者(児)が福祉サービスを利用するため利用計画作成等の支援を行う相談支援事業所	5カ所	7カ所
就労系サービス利用者数	就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)【障がい者へ就労の機会や訓練等を提供する障害福祉サービス】の年間実利用者の月平均人数	93人/月	140人/月

写真等

写真等

■主な事業内容・担当課

施策 1-4-1 障がい者の生活支援

○障がい者の地域生活支援の充実 ○障がい者の自立支援の充実 ○障がい者への給付の充実 ○重度心身障がい者への医療費助成 ○障がい児通所支援事業の充実	社会福祉課	
--	-------	--

施策 1-4-2 障がい者福祉施設の充実

○障がい者施設整備の推進	社会福祉課	
--------------	-------	--

施策 1-4-3 障がい者の社会参画支援

○障害者差別解消支援地域協議会の設置 ○障害者優先調達法に基づく障害者就労施設等からの物品等の調達の推進 ○障がいのある人の文化活動・スポーツ交流事業等への社会参加促進	社会福祉課	新規
--	-------	----

■市民満足度

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるために、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
障がい者福祉	★★★☆☆	★★★☆☆	★★★★☆

■協働のまちづくりのための取組

障がい者（児）ボランティア団体や地域自立支援協議会と連携し、障がいのある人を地域で支える環境づくりを推進します。こども発達支援センターこばと園については、運営委員会を通してより充実した運営を進めます。

- 【主な取組】
- 障がい者地域自立支援協議会運営事業
 - こばと園運営委員会の開催

ー〇メモ

こども発達支援センターこばと園は未就学児で発達に心配のある児童を、グループ療育（運動あそび、感覚あそび、リズムあそび）や個別療育を通し、発達を支援していく施設です。



基本施策 1-5 誰もが安心して暮らせるまちづくり

■ 5年間で目指すべき姿

地域で助け合い安心して暮らすことのできる地域福祉づくり

■ 現状と課題

近年の社会経済情勢の変化や超高齢社会の到来は地域福祉にも影響が波及し、地域における福祉課題は多様化・複雑化しています。このような中、地域の様々な課題を地域の助け合いによる力で解決する地域の福祉力の向上が重要となっています。

また、地域の求める様々な福祉ニーズや変化に的確に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の充実が求められています。

国民健康保険や後期高齢者医療では、適正な運営による医療給付と負担の公平化が求められています。

■ 基本方針

地域における多様な福祉課題については、社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携を図るとともに市民の意識啓発を推進します。また、市民の地域活動の状況や福祉ニーズについて総合的かつ計画的に対応するため地域福祉の充実を図ります。

生活困窮者への相談支援や高齢者への適切なサービスの提供、さらに市民全体の健康増進を推進するため、市民ボランティアや関係機関との連携を図り適切な福祉サービスの充実を図ります。

国民健康保険や後期高齢者医療においては、特定健診未受診対策など市民の健康維持を推進し、運営の健全化、医療費の適正化に向けた総合的な取り組みを実施します。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
民生委員・児童委員の活動件数	地域社会の実態の把握、相談や支援件数	4,800件	5,500件
低所得者への自立に向けた支援（自立促進）数	就労支援等を行い、就労し自立を図った世帯の数	5世帯	15世帯
人間ドック受診率	—	4.3%	5.0%
特定健康診査受診率	—	39%	60%

写真等

一口メモ

地域福祉力は地域の住民・団体・企業等が自主的な活動を通して、地域で連携し協働するもので、高齢化等による課題解決策の一つとされています。



■主な事業内容・担当課

施策 1-5-1 地域福祉の充実

○民生委員児童委員の活動支援 ○社会福祉協議会の活動支援 ○保護司会・更生保護女性会の活動支援	社会福祉課	
---	-------	--

施策 1-5-2 生活保護の適正実施と生活困窮者の自立支援

○生活保護制度の適正な運用と自立支援 ○生活困窮者自立相談支援の充実 ○学習支援事業「寺子屋かがやき」の充実	社会福祉課	
--	-------	--

施策 1-5-3 特定疾病福祉の充実

○難病患者等福祉手当の支給	社会福祉課	
---------------	-------	--

施策 1-5-4 保険・年金事業の充実

○介護予防サービスの適正な提供 ○地域密着型介護予防・介護サービスの適正な提供 ○居宅介護・施設介護サービスの適正な提供	高齢福祉課	
○年金制度の啓発・相談サービスの充実 ○国民健康保険制度の特定健康診査受診率の向上 ○国民健康保険制度の医療費適正化の推進 ○国民健康保険制度の周知と情報提供 ○後期高齢者医療制度の健康診査受診率の向上 ○後期高齢者医療制度の健康づくりのための情報提供の充実	市民課	

■市民満足度

市民が安心して暮らすことのできる地域福祉の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
保険・年金	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆
地域福祉	—	★★★★☆	★★★★☆

■協働のまちづくりのための取組

安心して暮らすことのできる地域社会をつくるために、民生委員児童委員、地域福祉関係機関との連携、協働を推進します。各種事業においては市民ボランティアの参加を積極的に促し、事業を展開します。

- 【主な取組】
- 民生委員児童委員活動支援
 - ボランティアセンターの運営支援

基本施策 4-1 地域の特性を活かした農業・農村づくり

■ 5年間で目指すべき姿

魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくり

■ 現状と課題

農業は食糧生産のほか国土や自然環境の保全、良好な景観形成など多面的な役割を担っています。しかしながら高齢化や後継者不足等により農業人口は減少しており、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような中、消費者ニーズに対応した高品質な農畜産物の生産や後継者の育成が重要となっています。

また、農業生産基盤においては老朽化や機能低下が進み、適切な保全管理と計画的な更新が必要となっています。

■ 基本方針

農業経営安定のため露地野菜や施設園芸作物、畜産などの生産振興とブランド化や地域資源を活用した6次産業化を推進します。また、地域の担い手となる認定農業者、新規就農者への支援、さらに農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約による収益性の高い経営体の育成を図ります。

食糧生産の基礎となる優良な農地を維持確保していくため、農業基盤の計画的な整備を推進します。また、多面的機能支払制度を活用し、地域資源の適切な保全管理活動への支援を行います。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
地域の担い手となる認定農業者数	農業経営の目標に向け、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画が認定された農業者数	280人	310人
新規就農者数(年間)	独立・自営で新たに農業を開始した農業者数	8人	10人
担い手への農地集積率	市内耕地面積に対する認定農業者等の農地利用集積面積の割合	40%	50%

写真等

一口メモ

下野市の誇れる農産物は市内で生産される農産物の中には、全国や県内でも生産量がトップクラスのものが多数あります。

- ・かんぴょう(全国1位:53%(H24 栃木県))
- ・ほうれんそう、ごぼう、きゅうり、玉ねぎ、はくさい、かぼちゃ(県内1・2位(H18 農林水産統計))

これら以外にも、いちご、とまと、なす、長ねぎなど生産量の多い農産物があります。



■ 主な事業内容・担当課

施策 4-1-1 都市近郊型農業の推進

○6次産業化の推進 ○地産地消の推進 ○都市農村交流施設の整備 ○農畜産物のブランド化への支援 ○畜産業の振興	農政課	
---	-----	--

施策 4-1-2 農業経営の改善

○新規就農者への支援 ○地域の担い手となる認定農業者の育成支援 ○担い手への農地集積・集約 ○農業経営所得安定対策の推進 ○農業制度資金への利子補給	農政課	新規
--	-----	----

施策 4-1-3 農業生産基盤の整備

○農業農村基盤整備の推進 ○農業水利施設の保全 ○土地改良施設維持管理の適正化	農政課	新規
---	-----	----

施策 4-1-4 農村環境の保全

○環境保全型農業の推進 ○共同活動による地域資源の保全 ○遊休農地等の再生利用	農政課	新規
---	-----	----

■ 市民満足度

魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくりを推進し、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
農業の振興	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

■ 協働のまちづくりのための取組

生産者、消費者、JA、農業委員会、農業公社、農業再生協議会等と連携し、売れる農産物や農地集積等の情報収集と共有化を推進します。また、農業者や土地改良区、市内各地の農村環境保全会との連絡調整を密にします。

【主な取組】

- 地域ブランド支援事業
- 地産地消推進事業
- 多面的機能支払事業

基本施策 4-2 商工業による躍進するまちづくり

■ 5年間で目指すべき姿

商工業の活性化による魅力ある地域づくり

■ 現状と課題

商店街は地域住民との交流や安全・安心対策など多方面への貢献が期待される一方で、人口減少や後継者不足などによる衰退が懸念されており、商業全体の活力が低下している状況の中、商店街の活性化によるまちづくりが課題となっています。

工業の振興は雇用の創出はもとより地域経済の活性化に不可欠となっていますが、市内の工業団地は分譲が完了しており新規立地が難しい状況にあります。

■ 基本方針

恵まれた自然環境や優れた立地条件等による商工業の活性化を推進するため、市民・事業者・商工会等が互いに連携を強化するとともに、既存商工業への支援策の拡充、新規開業に向けた優遇制度や新規立地に向けた産業用地の確保等を図ります。

また、制度融資などにより商工業の基盤強化を図りながら、自治医科大学等の地域資源を活用した医療・福祉・物流などの新たな産業の誘致・育成、観光事業との連携による地域ブランドの創出等により、商工業の活性化によるまちづくりを推進します。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
制度融資新規活用件数	—	151 件	200 件
創業資金活用件数	創業・女性起業家資金の延べ活用件数	10 件	20 件
事業所数	工業統計事業所数	113 事業所 (H25)	120 事業所

写真等

一口メモ

下野市が進める誘致産業は恵まれた自然環境や優れた立地条件、豊かな地域資源を活かした産業を誘致育成しています。

- ・自治医科大学などと連携可能な医療福祉産業
- ・新4号国道など交通アクセスを活かした物流関連産業
- ・地域の農業資源を活かした食品関連産業
- ・災害の少ない環境を活かした情報関連産業など



■ 主な事業内容・担当課

施策 4-2-1 商工業の基盤強化・活性化

○中小企業・小規模事業者の活性化 ○商店街にぎわいの再生 ○市内立地企業の振興	商工観光課	
---	-------	--

施策 4-2-2 新たな産業の誘致・育成

○企業誘致の推進 ○医療・福祉系産業の誘致・育成 ○田園都市の資源を利用した産業の育成・支援 ○地域ニーズに応えるコミュニティビジネス等の振興	商工観光課	新規
--	-------	----

施策 4-2-3 雇用・就業機会の拡充

○就業支援の充実・強化 ○人材の育成と確保 ○起業等による就業の支援	商工観光課	
--	-------	--

■ 市民満足度

商工業の活性化による魅力ある地域づくりを推進し、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
商業の振興	★☆☆☆☆	★★☆☆☆	★★★★☆
工業の振興	★★☆☆☆	★★☆☆☆	★★★★☆

■ 協働のまちづくりのための取組

県、商工会及び各種産業支援団体と協働し、企業立地促進、既存事業者の連携を支援するとともに、イベント等において商工業者や立地企業の参加推進を図ります。

- 【主な取組】
- 産業祭
 - 立地企業交流会

基本施策 4-3 魅力あふれる観光まちづくり

■ 5年間で目指すべき姿

多彩で魅力的な地域資源を活かした観光まちづくり

■ 現状と課題

本市には下野薬師寺跡や下野国分寺跡などの国指定史跡やドイツ風の建物のグリムの館、さらに広域交流拠点となる道の駅しもつけなど魅力的な地域資源が多数あります。これらの個々の魅力向上を推進するとともに、誘客を図るための積極的な情報発信や点在する地域資源の連携による新たな観光を創出する必要があります。

また、市民や関係団体と連携した、協働による観光振興が重要となっています。

■ 基本方針

魅力ある観光の振興を図るため、道の駅しもつけをはじめとする観光資源の連携による新たな市内周遊ルートなど、観光の創出による地域ブランドづくりを推進します。また、多彩な地域資源と他産業との連携による新たな観光事業を創出し、観光の魅力向上を推進します。

観光とまちづくりが融合した「観光まちづくり」を展開し、来訪者へ提供する観光情報を市民へも提供し、市民が地域の魅力に気づき、誇りや生きがいにつながる地域づくりを推進します。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
下野ブランドの認定数	—	24件 (H26)	44件
観光入込客数	市内観光施設・イベントへの来訪者数(観光庁の観光入込客統計)	2,525,000人 (H26)	2,800,000人

※道の駅しもつけの観光入込客数は約22.2万人

写真等

写真等

■ 主な事業内容・担当課

施策 4-3-1 魅力的観光の推進

○観光プロモーションの推進 ○道の駅しもつけの活用 ○観光協会の充実・強化	商工観光課	
---	-------	--

施策 4-3-2 観光資源の創出

○新たな観光資源の開拓 ○下野ブランドの拡充	商工観光課	
---------------------------	-------	--

■ 市民満足度

地域の魅力を活かしたブランドづくりや市民と来訪者の交流による地域の活性化を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
観光の振興	★☆☆☆☆	★★☆☆☆	★★★★☆

■ 協働のまちづくりのための取組

市民・事業者・市の各々がその役割を認識して相互に連携しながら観光の振興を推進します。

【主な取組】 ○観光協会助成事業（天平の花まつり・天平の芋煮会等）

写真等

-ロメモ

観光まちづくりは
住民が自分たちの生活を楽しみ、
来訪者との交流を通して、地域の
持つ価値に気づき、地域をさらに
活性化させることです。



基本施策 6-1 協働のまちづくりの体制づくり

■ 5年間で目指すべき姿

自治基本条例による市民と行政の協働のまちづくり

■ 現状と課題

まちづくりのルールについて検討が求められている中、平成 26 年 4 月に下野市自治基本条例を施行しました。条例に基づく協働のまちづくりを推進するため、自治会や地域コミュニティ、市民の自主活動組織やボランティア団体など、地域を支える組織の強化が重要となっています。

人権の尊重は、インターネットでのプライバシー侵害など、社会情勢の変化により新しい課題が生じており、市民の人権に対する意識向上を図る必要があります。また、男女共同参画については、認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進や草の根活動の活性化に取り組む必要があります。

■ 基本方針

下野市自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するため、市民、NPO、企業等の多彩な担い手によるまちづくりと連携し、地域の市民が主体となった地域づくり活動に対する支援の充実を図ります。

人権の尊重については、調和のとれた豊かな社会を実現するため人権意識啓発を推進します。

男女共同参画については、市民アンケート結果から見える課題を把握し、男女共同参画社会を築く方向性を定め、市民との協働のまちづくりを推進します。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
市民活動補助事業の団体数	審査会を通過する団体数	10 団体	13 団体
人権教育講演会の受講者数	—	100 名	150 名

写真等

一口メモ

下野市の自治基本条例は自治の担い手である市民、議会及び市が進める自治の基本的な考え方や方向性を示すもので、市民が主役のまちづくりを推進することを基本理念とし、地方自治の本旨に基づくまちづくりを実現することを目的としています。



■ 主な事業内容・担当課

施策 6-1-1 まちづくり活動の推進

○コミュニティ活動の促進 ○自治会公民館建設費の助成	市民協働推進課	
-------------------------------	---------	--

施策 6-1-2 協働のまちづくりの推進

○市民活動支援制度の推進 ○自治基本条例によるまちづくりの推進 ○協働の指針策定・推進	市民協働推進課	
○社会福祉協議会との連携による地域福祉の充実 ○ボランティアセンターの充実	社会福祉課	
○ひと・まちづくり講演会の開催 ○協働のまちづくり市民力養成講座の開催	生涯学習文化課	

施策 6-1-3 人権の尊重と男女共同参画の推進

○人権意識の高揚 ○男女共同参画の推進	市民協働推進課	
○人権教育講演会等の開催 ○協働のまちづくりへの参加の支援	生涯学習文化課	

■ 市民満足度

自治基本条例に基づく市民と行政による協働のまちづくりを推進し、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
まちづくり活動に参加する機会	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
男女共同参画の取組	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

■ 協働のまちづくりのための取組

まちづくりの推進では、自治会やコミュニティ推進協議会と連携を図ります。また、情報交換・情報提供を推進し、必要に応じ後援ほか市民活動の支援を行います。

人権尊重の社会づくりを推進するため、人権教育・啓発を進め人権に対する意識を高めていきます。また、男女共同参画社会の実現に向け、市民、事業者、市民団体等の連携による男女共同参画を推進します。

- 【主な取組】
- 市民活動支援制度の推進
 - 生涯学習推進事業

基本施策 6-2 健全な行財政運営の仕組づくり

■ 5年間で目指すべき姿

行政運営の効率化による健全財政のまちづくり

■ 現状と課題

下野市行政改革大綱の着実な実施により健全財政の確立は概ね達成していますが、少子高齢化の進行による自主財源の減収や社会保障費の負担増、さらに市民ニーズの多様化・高度化など、より一層の行財政改革に取り組む必要があります。また、公共施設の老朽化が進行する中、施設の更新・統廃合・長寿命化が課題となっています。

市民の理解に基づく行財政運営を推進するため、情報ネットワークを活用した行政情報の発信をより積極的に行う必要があります。交通網の発達による生活圏の拡大に対応するため、広域的な行政サービスが求められています。

今後の人口減少と地域経済縮小による課題を市民と共有するとともに、協働による対策が重要となっています。

■ 基本方針

下野市長期財政健全化計画に基づく財政の健全性と財政規律を堅持した財政運営を推進します。

特に財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、引き続き県内14市の平均値以内を維持します。また、公共施設については計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、財政負担を考慮した施設の再配置計画に取り組みます。

近隣市町と広域的に連携・協力し、行政サービスの向上及び効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上と定住促進を図ります。また、市民が広域的に利用できるサービスなど情報ネットワークによる積極的な情報発信を進めます。

人口減少等に伴う課題の危機感を市民と共有し、市民と協働による地方創生に係る各種施策について総合的かつ計画的に実施します。

■ 分野別指標

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
自主財源比率	市税などの自主財源が歳入総額に占める割合。数値が高いほど行政の自主性や安定性が確保される。 【高い方が良い】	51.7%	55.7%
実質公債費比率	公債費（返済金）が市税などの一般財源に占める割合。公債費が市の財政を圧迫していないかを示すもの。 【低い方が良い】	6.9%	6.2%
市ホームページアクセス数	—	1,100,000 件	1,200,000 件

■ 主な事業内容・担当課

施策 6-2-1 行財政改革の推進

○財政改革の推進	財政課	
○行政改革の推進 ○事務事業評価の充実・活用 ○公共施設の再配置等の検討 ○総合戦略の推進	総合政策課	

施策 6-2-2 広報・広聴の充実

○広報（各種情報発信手段の活用）の充実 ○広聴（市政懇談会等）の充実	総合政策課	
---------------------------------------	-------	--

施策 6-2-3 広域行政の推進

○広域連携事業の取組	総合政策課	
------------	-------	--

■ 市民満足度

行政運営の効率化を図り、財政負担を抑制するために、市民サービスの向上や事務の効率化など、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
市の財政運営	★★☆☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆
市役所の窓口サービス	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★★★

■ 協働のまちづくりのための取組

事務事業評価、行政改革大綱実施計画の進捗管理は、公募による市民及び学識経験者による組織で実施します。また、公共施設の再配置等については、市民などで構成する「検討委員会」を開催します。

- 【主な取組】
- 総合計画推進事業
 - 公共施設マネジメント基本方針等策定事業

写真等

一口メモ

公共施設マネジメントは過去に建設された公共施設の老朽化が一斉に進行している状況や人口減少による税収減による投資余力の低下、さらに住民ニーズの変化等により、長期的な視点で施設のあるべき方向性を明らかにすることです。

